

6 適用法規別の状況

適用法規別の状況をみると、「労働組合法」適用組合が3,828組合（前年比69組合・1.8%減）、67万4,212人（同2,463人・0.4%減）となった。

また、構成比では、「労働組合法」適用組合が、組合数で全体の92.1%（前年91.9%）を、組合員数においても全体の92.1%（前年91.6%）を占めている。

適用法規	組合数			組合員計	男	女	構成比	増減
	組合数	構成比	増減					
合 計	組合 4,157	% 100.0%	組合 △84 (△2.0%)	人 732,130	人 466,933	人 265,197	% 100.0%	人 △6,228 (△0.8%)
労働組合法	3,828	92.1%	△69 (△1.8%)	674,212	435,899	238,313	92.1%	△2,463 (△0.4%)
行労法・地公労法	42	1.0%	△1 (△2.3%)	9,993	7,554	2,439	1.4%	△529 (△5.0%)
行政執行法人の労働 関係に関する法律	2	0.0%	±0 (±0.0%)	747	627	120	0.1%	△26 (△3.4%)
地方公営企業労働関係法	40	1.0%	△1 (△2.4%)	9,246	6,927	2,319	1.3%	△503 (△5.2%)
国公法・地公法	287	6.9%	△14 (△4.7%)	47,925	23,480	24,445	6.5%	△3,236 (△6.3%)
国家公務員法	75	1.8%	△12 (△13.8%)	5,774	4,237	1,537	0.8%	△229 (△3.8%)
地方公務員法	212	5.1%	△2 (△0.9%)	42,151	19,243	22,908	5.8%	△3,007 (△6.7%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。

7 組合員規模別の状況

組合員規模別の状況をみると、組合数では、「29人以下」が最も多く、1,648組合（前年比31組合・1.8%減）となった。また、構成比では、全体の39.6%（前年39.6%）を占めている。

組合員数では、「1,000～4,999人」が最も多く、23万3,811人（同1,719人・0.7%減）となった。構成比では、全体の31.9%（前年31.9%）を占めている。

組合員数規模	組合数			組合員計	男	女	構成比	増減
	組合数	構成比	増減					
合 計	組合 4,157	% 100.0%	組合 △84 (△2.0%)	人 732,130	人 466,933	人 265,197	% 100.0%	人 △6,228 (△0.8%)
5,000人以上	5	0.1%	+1 (+25.0%)	40,685	9,323	31,362	5.6%	+4,648 (+12.9%)
1,000～4,999人	126	3.0%	+2 (+1.6%)	233,811	147,812	85,999	31.9%	△1,719 (△0.7%)
300～999人	443	10.7%	△10 (△2.2%)	232,782	154,117	78,665	31.8%	△5,919 (△2.5%)
100～299人	772	18.6%	△16 (△2.0%)	136,951	95,017	41,934	18.7%	△1,354 (△1.0%)
30～99人	1,163	28.0%	△30 (△2.5%)	68,086	46,358	21,728	9.3%	△1,541 (△2.2%)
29人以下	1,648	39.6%	△31 (△1.8%)	19,815	14,306	5,509	2.7%	△343 (△1.7%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。